

安全データシート(SDS)
<混合物用(塗料用)>

1. 化学品及び会社情報

管理番号 341-M
 製品番号 XU-341-130 ACRIC No.1000 Packaged color SDS-M
 製品名 アクリック1000 ZVF
 毒劇法 該当せず
 種類 硝化綿塗料
 主な用途 自動車補修用塗料

会社名 関西ペイント株式会社
 住所 〒541-8523 大阪府中央区今橋2丁目6番14号
 担当部門 自補修塗料製品技術部(尼崎) TEL NO. 06-6499-4731
 担当者 自補修塗料製品技術部長 FAX NO. 06-6499-1493
 作成者 境 博之 作成・改訂 2016年05月01日
 ホームページアドレス <http://www.kansai.co.jp>
 緊急連絡先 自補修塗料製品技術部(尼崎) TEL NO. 06-6499-4731
 夜間・休日 06-6499-4861

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

GHS分類を評価した結果、GHS分類に該当した項目のみ表示しています。
表示の無い項目は、分類できない、区分外のいずれかに当たります。

| | | |
|------------------|------|---------------------|
| 引火性液体 | 区分 2 | |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | 区分 4 | |
| 皮膚腐食性・刺激性 | 区分 2 | |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分 2 | |
| 発がん性 | 区分 2 | |
| 生殖毒性 | 区分 1 | |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分 1 | (神経) |
| | 区分 2 | (呼吸器, 全身毒性, 肝臓, 腎臓) |
| | 区分 3 | (麻酔作用) |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分 1 | (神経, 腎臓) |
| | 区分 2 | (呼吸器) |
| 水生環境有害性(急性) | 区分 2 | |
| 水生環境有害性(長期間) | 区分 3 | |

【GHSラベル要素】



危険

【危険有害性情報】

- ・非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。
- ・吸入すると急性の有害性がある。
- ・有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
- ・皮膚を刺激する恐れがある。
- ・重篤な眼への刺激
- ・発がんのおそれの疑いがある。
- ・人の健康に重大な影響を与える恐れがある物質を含有している。
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれがある。
- ・ばく露により臓器の障害がおこる。
- ・長期または反復ばく露による臓器の障害がおこる。
- ・水生生物に毒性がある。
- ・長期的影響により水生生物に有害である。

【注意書き】

《予防策》

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。

- ・規制当局が指定する保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・（静電気に敏感な物質を積みなおす場合は）（製品が危険有害な気体を発生させるような揮発性の場合は）容器および受器を接地すること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレアの吸入を避けること。
- ・規制当局が指定する保護手袋を着用すること。
- ・取扱後はよく洗うこと。
- ・大火災および大量にある場合：区域より退避させ、爆発の危険性に応じ、離れた距離から消火すること。
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・必要に応じて個人用保護具を使用すること。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取扱後はよく手を洗うこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレアを吸入しないこと。
- ・（必要な時以外は）環境への放出を避けること。

《応急措置》

- ・（水がリスクを増大させる場合）火災の場合には、消火に規制当局が指定する適当な手段を使用すること。
- ・皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
- ・特別処置が緊急に必要な場合。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・取り扱った後、手を洗うこと。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
- ・ばく露した場合：医師に連絡すること
- ・（緊急の処置が必要な場合）特別処置が緊急に必要な場合
- ・気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。

《保管》

- ・涼しい所／換気の良い場所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

《廃棄》

- ・内容物／容器を行政の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

成分及び含有量（危険有害物質を対象）

| No. | 成分名 | CAS No. | 含有量 Wt% | P R T R対象 | 備考 |
|-----|----------------------------------|------------|---------|-----------|-----|
| 1) | 二酸化チタン | 13463-67-7 | 1～ 5 | | |
| 2) | トルエン | 108-88-3 | 24 | 1種 | 300 |
| 3) | キシレン | 1330-20-7 | 6.3 | 1種 | 80 |
| 4) | エチルベンゼン | 100-41-4 | 5.8 | 1種 | 53 |
| 5) | メチルアルコール | 67-56-1 | 0.1～ 1 | | |
| 6) | イソプロピルアルコール | 67-63-0 | 1～ 5 | | |
| 7) | ブチルアルコール | 71-36-3 | 0.1～ 1 | | |
| 8) | イソブチルアルコール | 78-83-1 | 1～ 5 | | |
| 9) | メトキシブチルアセテート | 4435-53-4 | 1～ 5 | | |
| 10) | メチルイソブチルケトン | 108-10-1 | 5～ 10 | | |
| 11) | 酢酸エチル | 141-78-6 | 1～ 5 | | |
| 12) | ニトロセルロース | 9004-70-0 | 5～ 10 | | |
| 13) | 塩素化銅フタロシアニングリーン7 | 1328-53-6 | 0.1～ 1 | | |
| 14) | 臭塩素化銅フタロシアニングリーン3 6 | 14302-13-7 | 0.1～ 1 | | |
| 15) | 銅フタロシアニンプルー (元素名) 該当元素を含まず | 12239-87-1 | 0.1～ 1 | | |

*元素名と成分名の欄に同一P R T R物質番号がある場合のP R T R計算は、

| | | |
|------------------------|------|------|
| 2) トルエン | 20P | 20P |
| 3) キシレン | 50P | 100P |
| 4) エチルベンゼン | 20P | 100P |
| 5) メチルアルコール | 200P | 200P |
| 6) イソプロピルアルコール | 200P | 400P |
| 7) ブチルアルコール | 25P | |
| 8) イソブチルアルコール | 50P | 50P |
| 9) メトキシブチルアセテート | | |
| 10) メチルイソブチルケトン | 20P | 50P |
| 11) 酢酸エチル | 200P | 400P |
| 12) ニトロセルロース | | |
| 13) 塩素化銅フタロシアニングリーン7 | | |
| 14) 臭塩素化銅フタロシアニングリーン36 | | |
| 15) 銅フタロシアニンブルー | | |

略記号： P：ppm M：mg/m³ ACGIH：米国産業衛生専門家会議の定める限度

設備対策

- ・取扱い設備は防爆型を使用する。
- ・排気装置を付け蒸気が滞留しないようにする。
- ・液体の輸送・汲取り・攪拌等の装置は接地する。
- ・取扱い場所の近くに高温・発火源となるものが置けない設備にする。
- ・屋内塗装の場合、自動塗装機を使用する等、作業者が直接ばく露されない設備にするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるようにする。
- ・タンク内部等の密閉場所で作業する場合、底部まで十分に換気できる装置を取付ける。
- ・長時間取り扱う場合、給排気が十分にとればく露を受けない設備にする。

呼吸系の保護具

- ・有機ガス用防毒マスクを着用する。
- ・密閉された場所では送気マスクを着用する。
- ・有機溶剤または化学製品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- ・保護メガネを着用する。
- ・取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を付けること。また化学製品が浸透しない材質であることが望ましい。

手の保護具

目の保護具

皮膚および身体の保護具

その他

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

| | | |
|------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 状態(20°C)：液体 | 色：指定色 | 臭気：有機溶剤臭 |
| pH：該当せず | | |
| 融点・凝固点：情報なし | 沸点：110.6°C～141°C | 引火点 9.5°C (消防法の試験方法による) |
| 爆発限界 (下限) 1.1% | (上限) 8.0% | |
| 蒸気圧：4893/Pa (30°C) | | |
| 蒸気密度：情報なし | 密度：1.02g/cm ³ | 溶解度：情報なし |
| n-オクタン-1-オール/水分係数：情報なし | | |
| 自然発火温度：432°C | 分解温度：情報なし | |
| 臭いの閾値：情報なし | 蒸発速度：情報なし | 燃焼性 (固体・ガス)：情報なし |
| その他： | | |

10. 安定性及び反応性

安定性

条件 (温度・光等)

避けるべき条件

混触危険物質

危険有害な分解生成物

その他の危険性情報

- ・標準的な条件では反応しない。
- ・情報を有していない
- ・情報を有していない
- ・一酸化炭素・窒素酸化物等の有害性ガスが発生する。
- ・大量に燃焼すると爆発の危険性がある。
- ・この製品を含んだ布・紙・ハケ・ローラー・ダストなどを堆積したり丸めたまま放置しないこと。

11. 有害性情報

| No. 物質名 | LD50M | LD50S | 皮 | 眼 | 呼 | 変 | 発 | 生 | 単 | 反 | 吸 | その他 |
|----------------|-------|-------|---|----|---|---|----|---|---|---|---|-----|
| 1) 二酸化チタン | 20000 | 10000 | | 2B | | | | | | | | |
| 2) トルエン | 5000 | 12000 | 2 | 2B | | | 1A | 1 | 3 | 1 | 1 | |
| 3) キシレン | 3500 | | 2 | 2A | | | 1B | 1 | 3 | 1 | 2 | |
| 4) エチルベンゼン | 3500 | 15400 | 3 | 2B | | 2 | 1B | 2 | 3 | | 1 | |
| 5) メチルアルコール | 1400 | 15800 | | 2 | | | 1B | 1 | 3 | 1 | | |
| 6) イソプロピルアルコール | 3437 | 4059 | | 2A | | | 2 | 1 | 3 | | 2 | 2 |
| 7) ブチルアルコール | 1227 | 3636 | 2 | 2A | | | | | 3 | 1 | 2 | |

| | | | | | | |
|-----------------------|------|-------|---|----|---|-----|
| 8)イソブチルアルコール | 2596 | 2523 | 2 | 2A | 3 | 2 |
| 9)メトキシブチルアセテート | 4210 | | | | | |
| 10)メチルイソブチルケトン | 2080 | 16000 | | 2B | 2 | 3 1 |
| 11)酢酸エチル | 4940 | 18000 | | 2B | | 3 |
| 12)ニトロセルロース | 5000 | | | | | 3 |
| 13)塩素化銅フタロシアニングリーン7 | | | | | | |
| 14)臭塩素化銅フタロシアニングリーン36 | | | | | | |
| 15)銅フタロシアニンブルー | | | | | | |

略記号：LD50M：経口（主としてラット）mg/kg LD50S：経皮（主としてラット）mg/kg

皮：皮膚腐食性・刺激性 眼：眼に対する重篤な損傷・刺激性 呼：呼吸器感作性または皮膚感作性

変：生殖細胞変異原性 発：発がん性 生：生殖毒性

単：特定標的臓器毒性－単回ばく露 反：特定標的臓器毒性－反復ばく露

吸：吸引呼吸器有害性

その他の有害性情報

・製品としての安全性試験は行っていない。

1 2. 環境影響情報

・漏洩、廃棄の際、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

生態毒性
残留性・分解性
生態蓄積性
土壌中の移動性

・情報を有していない
・情報を有していない
・情報を有していない
・情報を有していない

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

・塗料・容器等の廃棄物は、許可を受けた産廃物処理業者と契約して処理する。
・容器・機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝へそのまま流さない。
・排水処理・焼却等により発生した廃棄物についても”廃棄物の処理及び清掃に関する法律”及び関係する法規に従って処理するか業者に委託する。
・廃塗料等を焼却する場合、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ処理する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。
・特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

汚染容器および包装

・塗料製品、廃塗料などは、悪臭防止法の悪臭物質に該当するので、廃棄にはこの法規に準じて行う。
・環境に配慮し、空容器は内容を完全に除去後、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
・許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

1 4. 輸送上の注意

共通

・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、崩れ防止を確実にすること。

国内規制

陸上輸送

・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合、それぞれの該当法律に定められた運送方法に従う。

海上輸送

・荷送り人は運送者に運搬注意書（イエローカード等）を交付する。

航空輸送

・船舶安全法に定めるところに従うこと。

その他

・航空法に定めるところに従うこと。

国際規制

国連番号

1263

国連輸送名

塗料及び塗料関連材料

国連分類

3

容器等級

II

海洋汚染物質

非該当

1 5. 主な適用法令

消防法：危険物第4類引火性液体第1石油類
労働安全衛生法施行令：引火性の物
有機溶剤中毒予防規則第1条第1項2号（第2種有機溶剤等）
労働安全衛生法：第57条（表示すべき有害物）
労働安全衛生法：第57条-2
特定化学物質障害予防規則：第2条第1項第3号の3（特別有機溶剤等、エチルベンゼン、スチレン、メチルイソブチルケトンのいずれかを1%超含有するもの）

)
労働安全衛生法：第28条3項（健康障害を防止するための指針公表物）
悪臭防止法
化学物質管理促進法：第1種指定化学物質

16. その他の情報
主な引用文献

- ・日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」 (社)日本塗料工業会
- ・GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック（混合物用（塗料用）]
日本塗料工業会
- ・ザックス 有害物質データブック 丸善

注 意

- ・このSDSは、現時点で入手した資料に基づいて作成しております。
当該製品の危険・有害性に関する情報および評価は原材料の情報から推定した
ものであり、必ずしも十分なものではありません。
ご使用者の責任において安全な取扱い方法をお決めください。
- ・このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。
- ・記載内容の中で含有量・物理的・化学的性質などの値は当該製品の品質とは関係
ありません。
- ・この安全情報は国の規制を含む、(社)日本塗料工業会の基準に基づくもので
ありますが、地方自治体の規制情報は含まれていません。
安全作業や排出・廃棄等の場合に配慮すべきことは、当該自治体の規制に
従い対処してください。

[会社情報]

販売者：スズキモビリティ遠鉄

所在地：浜松市中区旭町12-1

TEL:053-454-2210